

じちれんだより No.260

おはようの先に まっている わたしたちの シアワセ

2026年

1月



2026

新年あけまして おめでとうございます

午



皆様のご協力に感謝申し上げるとともに、今年もご指導とお力添えをいただけますよう、よろしくお願ひ申し上げます。



クリスマス会を楽しみました！ 児童福祉部会



12月7日、斜里中学校体育館でクリスマス会を開催しました。インフルエンザ流行で開催が心配されましたが、子ども 61名を含む 99名が参加しました。ツリーの飾りつけの後、幼児と小学生に分かれてレクリエーションを楽しみ、全員で後片付けも行いました。最後はケーキやおやつ、ジュースのプレゼントに笑顔が広がり楽しい会となりました。役員の皆さん、ありがとうございました。



令和7年度自治会長・総務部長研修会の告知

とき 令和8年1月24日(土)

午後1時30分～4時30分(予定)

ところ ゆめホール知床 公民館ホール

研修会終了後、藤苑にて交流会を予定



お知らせ



連合会事務局 年末年始のお休み

令和7年12月27日(土)～

令和8年1月5日(月)まで



防犯部会 港西町自治会で歳末防犯啓発活動

12月7日に港西町自治会 79世帯を対象に防犯強化と地域安全活動の啓発を目的に実施しました。警察署員1名、防犯部会役員9名の総勢10名で4班に分かれて巡回し、啓発グッズを手渡しながら防犯を訴えました。より良い一年にするためにも振り込め詐欺などの特殊詐欺には十分に気を付けましょう。役員のみなさま、ありがとうございました。



中斜里自治会 山内町長車座ミーティング開催

11月25日、中斜里公民館で山内町長の車座ミーティングを開催しました。冒頭の挨拶に続き、参加者からは、中斜里公民館が避難所となる際の非常用発電機設置、公共交通の利便性向上、医療体制や病院改修、ごみ処理施設、イナダ川排水問題、JR釧網本線や温浴施設、高齢者向けタクシー助成の高校性への適用など、多岐にわたる意見が寄せられました。地域住民の皆さんとともに、より良いまちづくりの今後に期待が高まりました。



花いっぱい運動

自治会花壇紹介

環境衛生部会



光陽南自治会



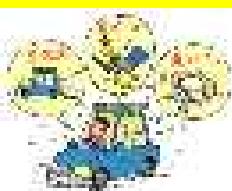
文光町第1自治会

斜里町自治会連合会事務局（8時45分～16時）不在日：土・日・月・祝日

〒099-4192 斜里町本町12番地 斜里町役場内 ☎0152-26-8312 (住民活動係直通)



「急」のつく運転操作は危険

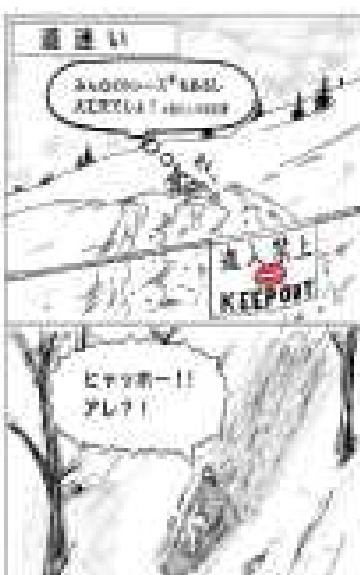


冬道には、圧雪、アイスバーン、ブリック等様々な危険があります。路面でも車はすぐ止まることがあります。時間帯や場所によって道路状況は変化し、斜里町内においてもスリップ等による路外逸脱事故が発生しています。

慎重な運転に努めましょう。

スリップ事故に注意

斜里
岳



冬山には常に危険が潜んでいます

バックカンコーナーによる遭難に注意

暴風雪時には、ホワイ
トアウトにより、前が見
えなくなったり、吹き溜ま
りにまつて、立ち往生す
ることが予想されます。
吹雪が予想される時は
やむを得ず運転する時は
・外出を控える
・スリップ、防寒着
を車に積載する
など、準備をしましょう。

暴風雪に備えて

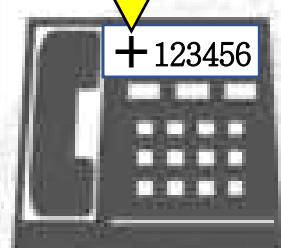
1月号
斜里警察署
署所在地交番
23-0110

1月10日は110番の日

110番は、事件・事故が発生した際の緊急電話です。
相談は、警察相談専用電話「#9110」番を
ご利用ください。

慣れた雪かき
危険がいっぱい

ここが+ (プラス)



国際電話番号による詐欺
被害が急増しています
+ (プラス)から始まる番
号からの着信は、海外から
掛けてきているものです。
このような電話には、
出ないようご注意下さい。



オンラインカジノの広告・宣伝は違法です!!

違法オンラインギャンブル等に関する情報発信が違法となります。(改正ギャンブル等依存症対策基本法:令和7年9月25日施行)

X
SNS
での
広告



X
**紹介
サイト**

X
**紹介
動画の
投稿**



X
**SNS
からの
誘導**

以下の行為も違法です!!

X オンラインカジノの
サイトの開設・運営

X オンラインカジノアプリの
アピリストアへの掲載

改正ギャンブル等
依存症対策基本法の
詳細はこちら



日本国内で、オンラインカジノに接続して賭博を行なうことは、刑法の賭博罪などに問われます!!
正しい知識を共有し合い、オンラインカジノによる賭博のない社会づくりを目指しましょう。

詳細は警察庁
ウェブサイトへ



警察庁・都道府県警察

刑法犯発生状況 (令和7年11月末現在)	
凶悪犯	0件
粗暴犯	12件
窃盗犯	15件
知能犯	2件
風俗犯	2件
その他	10件

斜里町内の 交通事故発生状況 (令和7年11月末現在)	
物件事故	302件
人身事故	3件



北海道 斜里高 等学校

Hokkaido Shari High School
学校だより

Vol.07



2年次 見学旅行 in 台湾(台北市)

12月1日（月）から12月5日（金）に4泊5日の見学旅行が行われました。初めての海外という生徒も多く、楽しみながらも異国の文化や人に接することで視野を広げることができました。そんな旅行の一部始終をお見せします！

1日目

初日は移動日でした。バスと飛行機を乗り継いで台北市に向かいました。早朝の出発にも関わらず、元気いっぱいに旅立っていきました。



2日目

徴兵交代式の見学やパイナップルケーキ作り体験など、台湾の文化に触れ、見識を深めました。仇分にも足を運ぶなど充実した1日でした。



3日目

自主研修が行われました。各班で事前に立てた計画を元に行動し、自主性や行動力を養いました。



4日目

台北市立大理高級中学校との学校交流が行われました。文化交流をする場面では、日本の昔遊びである「あやとり」と「折り紙」を紹介しました。



5日目

飛行機とバスを乗り継いで斜里高校に戻りました。長旅お疲れ様でした！



Golden App 賞受賞

毎年、3年次の観光応用の授業で「FileMaker」を活用したアプリ制作を行っています。今回は斜里町に訪れた観光客に知床の動物を知ってもらうことを目的とした「どうぶつずかん」を制作し、FileMaker 選手権 2025 で学生部門の最高賞である「Golden App 賞」を受賞しました。12月に発売の Mac fan という雑誌に生徒のインタビュー内容が掲載されますので、ぜひ御覧下さい！



知床学「模擬議会」

11月25日（火）斜里町役場で高校生模擬議会が行われました。本校の3年次6名が1日限りの議員として議会に出席し、町長に意見をお伝えしました。公園の活性化や温浴施設の開設など、高校生ならではの視点で、「斜里町をよくするために」どうしたらよいか真剣に考えていました。生徒は緊張した面持ちでしたが、斜里町に対する思いを熱く語っていました。



トークフォーカダンス

11月13日（木）にトークフォーカダンスが行われました。高校生のコミュニケーション能力の向上に加え、多様な人と対話することの楽しさを体感してもらうために、毎年行っている教育活動です。今年度も1年次を対象に行われ、地域の方々に生徒と1対1で仕事の意義について語っていただきました。生徒達は地域の方との交流を楽しみつつも、真剣なまなざしで取り組んでいました。これから進路について考えていく1年次にとって大きな刺激となりました。

お忙しい中、御協力いただいた地域の皆様、本当にありがとうございました。



スーツ着こなしセミナー

12月10日（水）にスーツ着こなしセミナーが行われました。春から社会人の仲間入りをする3年次生には必需品となるスーツや礼服について学びました。洋服の青山網走店店長の須藤様にお越しいただき、TPOに応じた服装の選び方や着用時のマナー、お手入れの方法など、様々な視点からレクチャーしていただきました。いよいよ社会人として一步を踏み出す3年次生の皆さん、準備を怠らず最高の新生活をスタートできるよう、頑張っていきましょう！



北海道斜里高等学校 学校だより第7号 令和8年1月5日発行

〒099-4116 北海道斜里郡斜里町文光町5番地1 TEL 0152-23-2145 FAX 0152-23-2146
公式ウェブサイト <http://www.shari.hokkaido-c.ed.jp>



公式HP

Facebook

Instagram

斜里町農業委員会だより

第22号

発行 斜里町農業委員会

あけましておめでとうございます。謹んで新春のごあいさつを申し上げます。

また、平素より農業委員会活動に対し特段のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年の農業を振り返りますと、町内では記録的な猛暑に見舞われるとともに少雨となり、農作物にとっては大変過酷な年となりました。さらに、物価の上昇、肥料や燃料、飼料などの高騰が続き、農業者にとって非常に厳しい状況が続いているです。

農業を取り巻く情勢では、令和8年度から「畑作物の直接支払い交付金」単価が改正されますが、コスト高を反映した算定方法の見直しがあり、従来よりも引き下げ幅の圧縮が図られるものの、農業者の生産意欲を損なわない水準とするよう、所得確保に向けた政策の拡充・強化が求められます。引き続き今後の国の動向を注視していく必要が

あります。また、令和7年4月より、農地の権利移動の仕組みが変更され、北海道農業公社を通じた農地中間管理事業が農地の権利移動の主な方法となり、運用が開始されています。

全国的に抱えている労働力不足や担い手の高齢化など、町内の農業現場においても課題が依然として山積しています。次の世代を担う後継者が安心して農業経営できるよう農業委員会活動を進めてまいりますので、引き続き、ご支援とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本年もまた皆様方のご健康とご多幸、そして豊穣の年でありますようご祈念申し上げまして、年頭のご挨拶いたします。

斜里町農業委員会 会長 島田 秀一

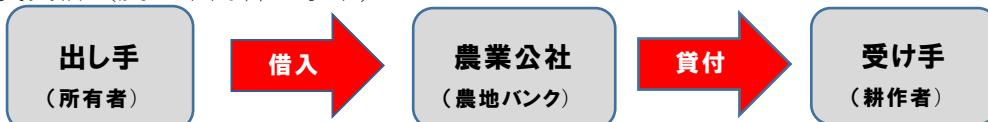


令和7年4月から農地の売買・賃借の仕組みが変わりました

農業経営基盤強化促進法の改正に伴い、令和7年4月（地域計画策定後）から農地の所有権移転・利用権の設定（賃借等）は、原則として北海道農業公社を経由した農地中間管理機構（農地バンク）による手続きとなりました。

【権利移動のイメージ】

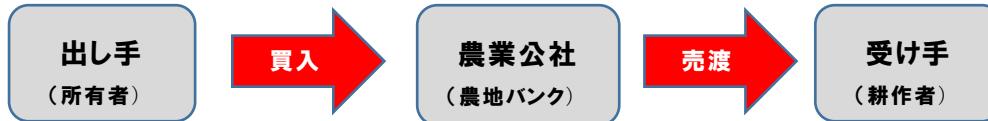
●賃貸借（農地中間管理事業）



※当面、賃貸借の手数料は無料ですが、期間は北海道農業公社が決定します

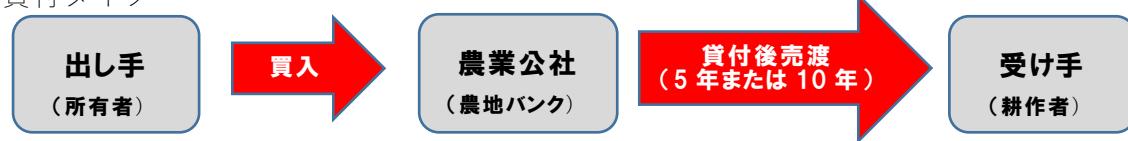
●売買（則売タイプ・貸付タイプ）

○即売タイプ



※即売りタイプは、受け手へ農地中間管理機構から賃貸することなく即売渡しする形式です

○貸付タイプ



売買における手数料は、「即売タイプ」では「出し手」が農地価格の2%、「受け手」が農地価格の1%になります。「貸付タイプ」では「出し手」が農地価格の2%、「受け手」の手数料はありませんが、貸付料としての農地価格の1%を貸付期間中は毎年支払う必要があります。

※これまで農地保有合理化事業であった、受け手の貸付料の一部を返金する制度はなくなっています。

農地の売買・賃借を行う前に、必ず農業委員会にご相談ください！

農地の転用には許可が必要です！〈罰則の適用もあり〉

農地を住宅・農業用施設の建設等、農地以外の用途に利用する場合は、原則農地転用許可が必要ですので、転用を計画する場合は事前に農業委員会へご相談ください。許可を受けないで転用したり、許可を受けたとおりに転用しなかった場合は『原状回復命令』など罰則規定があります。

また、現況が農地ではなくても、斜里町農業振興地域整備計画において農地として位置付けられている場所（農用地区域）で開発行為（建築物の建設・土砂採取・植林・土地の形状変更等）を行う場合には、事前に許可を受ける必要があります。都市計画法の用途地域以外の場所で開発行為を行う場合は、事前に農業委員会事務局までご相談ください。



農業者なら誰でも入れる「農業者年金」で豊かな老後を

ポイント1 農業者なら誰でも入れる「終身年金」

- 加入資格は3つだけ！農地の権利名義は不要
①年間60日以上農業に従事 ②65歳未満 ③国民年金第1号保険者（諸要件あり）
- 保険料の設定は自由、加入・脱退も自由
月額2万円から6万7千円の間で、千円単位で自由に決められいつでも見直しが可能。
- 「終身」で年金を受給でき、万が一の場合は死亡一時金も
終身年金のため一生涯、年金を受け取ることが出来ます。また、万が一80歳前に死亡した場合は80歳までに受け取れるはずだった農業者老齢年金金額の死亡時の現在価値相当額をご遺族に死亡一時金としてお支払いします。※死亡一時金は非課税



年金額
シミュレーションサイト

ポイント2 一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助

- 認定農業者かつ青色申告の方など、一定の要件を満たす方には、保険料の政策支援があります。
- 保険料の国庫補助分は、将来経営継承をする等の一定の要件を満たせば、将来特例付加年金として受給することが出来ます。

ポイント3 税制面で大きな優遇措置

- 保険料は全額社会保険料控除
本人だけではなく、さらに同一生計の家族分の保険料を支払っている場合、家族分も含めて控除対象になります。
- 保険料の運用益が非課税
- 将来年金として受け取る際も控除の対象
税制上、公的年金等の対象となります。

【農業者年金の加入・相談先】

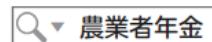
- JAしづれとこ斜里 管理部総務課
- 斜里町農業委員会 事務局

(電話：0152-233151)

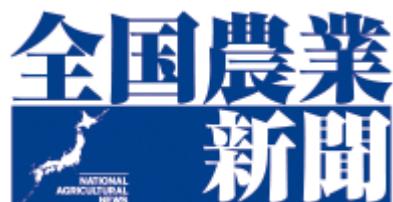
(電話：0152-268373)

独立行政法人 農業者年金基金

<http://www.nounen.go.jp>



検索



農業・生活に役立つ農業総合専門誌 — 全国農業新聞購読しませんか —

発行日／毎週金曜日

購読料／新聞本誌＝月額700円(税込) ※郵送配達
電子新聞＝月額500円(税込)

購読の申し込みは
農業委員会事務局まで

〈内容に関するお問い合わせ〉

斜里町農業委員会 事務局 (電話: 0152-26-8373)